

大府市告示第124号

公 示 送 達 書			
令和8年10月13日			
大府市長 岡 村 秀 人			
下記書類を、地方税法第20条の2第1項の規定により公示送達します。			
なお、送達すべき書類は、当市役所納税推進室において保管しており、申出があればいつでも交付します。			
送 達 先		送 達 す べ き 書 類 の 名 称	備 考
住（居）所（所在地）	氏名（名称）		
省略	小川 翔生	地方税法による送達すべき書類 （8大納第248号）	
この書類は、公示送達をした日から起算して7日を経過したときに送達があったものとみなされます。			